むすび

156号　2017年 初夏号

一般社団法人高知県労働者福祉協議会機関紙
高知市本町4丁目1-32　こうち勤労センター内
TEL 824-3583　FAX 875-4887
E-mail kochirf@shirt.ocn.ne.jp
ホームページ　http://www.roufuku.com
発行責任者　折田　晃一

四万十川 屋形船川下り

◎主な内容

＊　労福協第５回通常総会を開催 …… 2P
＊　全国研究集会を開催 …… 3P
＊　第４３回労働安全衛生学校を開催 …… 4P
＊　高知県勤労者旅行会 …… 4P
＊　四国労働金庫第１７回通常総会報告 …… 5P
＊　全労済高知県本部 …… 6P
＊　連合高知　Q＆A年次有給休暇、振替休日、代休 …… 7P
＊　高知県生協連第５９回通常総会報告 …… 8P
＊　高知県健康政策部健康長寿政策課（高知家健康パスポート）… 9P
＊　高知県労働委員会 …… 10P
＊　クンペル高知（会員募集中） …… 11～12P

労福協第5回（通算38回）通常総会を開催

5月24日、こうち勤労センター7階で開催

2017 年 5 月 24 日、こうち勤労センター 7 階の四国ろうきん研修室を会場に、11 の会員団体から 10 名の代議員と 8 名の理事・監事が出席、会員団体よりオブザーバー 5 名、及び各地区労福協の代表が傍聴の下第 5 回通常総会が開催されました。

総会は間嶋祐一副会長の司会で、総会が定款に基づき成立しているとの報告があり、議長の選任に入り山下孝之代議員（全労済高知県本部）を選出しました。

折田晃一会長の開会挨拶、高知県の山本洋人雇用労働政策課長、高知市の松村和明商工観光部長より来賓挨拶を受け議案審議に入りました。

第 1 号議案 2016 年度活動報告、2 号議案 2016 年度会計報告が井上寿夫事務局長より、会計監査報告が岡田浩幸監事よりあり、満場一致で承認されました。

続いて第 3 号議案 2017 年度活動計画案、4 号議案 2017 年度予算案、5 号議案定款変更について井上寿夫事務局長より提案され共に満場一致で承認されました。第 6 号議案役員の一部改選が折田晃一会長より提案され満場一致で承認されました。山下孝之議長が新任を承認された役員に就任の意思確認を行い、就任の同意がありました。最後に議長より大会スローガンが読み上げられ満場の拍手で採択し、総会は午後 2 時 30 分に全議案の審議終了し閉会しました。

高知県労働者福祉協議会役員

会長　折田晃一（連合高知）	副会長　間嶋祐一（四国労働金庫）	副会長　山﨑秀一（全労済高知県本部）
理事　池澤研吉（連合高知）	理事　石川俊二（高知県勤労者旅行会）	理事　宇都宮孝志（高知勤労者福祉サービスセンター）
理事　北村良平（高知県退職者連合）	理事　橋川慶一（高知県生活協同組合連合会）	理事　浜田嘉彦（高知県労働安全衛生センター）
理事　松岡和男（高知県労福協理事会）	理事　和田正清（高知県年金福祉協会）	
監事　岡田浩幸（連合高知）	監事　斎藤泰弘（UA ゼンセン高知県支部）	監事　土居保夫（高知県平和運動センター）

第5回通常総会

≪メインスローガン≫

連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう!!

≪サブスローガン≫

若者を追い込む雇用の劣化と 奨学金問題を改善しよう！
生活・就労支援を強化し、生活困窮者自立支援制度を地域で支えよう！
みんなで労働者福祉事業を利用し、共助の輪を地域に広げよう！

「どうする日本の貧困問題!求められる地域の役割とは?」をテーマに

2017年度全国研究集会を開催

2017年6月5日(月)～6日(火)、神奈川県横浜市「ワークピア横浜」で、全国47都道府県の地方労福協、事業団体、労働団体326名の参加で高知県労福協より5名が参加しました。

開催にあたって、中央労福協神津里季生会長、開催地の黒岩祐治神奈川県知事、開催地の神奈川県労福協の柏木教一男会長、の挨拶があり講演に入りました。

講演Ⅰ「社会の変化と生活困窮者自立支援」前内閣官房地方創生統括官　山崎史郎氏

山崎講師は、これまでの社会の変化を説明した上で、生活困窮者自立支援制度の実施状況について話があった。

また、制度が出来たとしても完璧ということはなく、排除や縦割りなどの課題を孕んでおり、これらを直せるのは現場の声である。制度の立案、実施を担う行政と、現場を担う支援者が、人的ネットワークにより相互に交わり、「制度と現場の8の字サイクル」が回転することで、あらゆる制度は良くなっていくと話された。

講演Ⅱ「日本における子どもの貧困の現状と対策」放送大学　副学長　宮本みち子氏

宮本講師は、子どもの貧困が最近になって生じた問題ではなく、社会的要因、親子の関係性の変化、家族の態様の変化など複合的な関わりによって生じていると説明があった。

また、貧困状態は、子ども自身が逆境にぶつかったとき、乗り越えられるかどうかの力に大きく影響を与え、世代を超えて貧困が連鎖してしまっている現状を話された。

貧困家庭で育つ子どもたちや若者への社会保障の強化が必要であると強調された。

特別報告①「様々な協働によるフードバンク活動の推進」

認定ＮＰＯ法人フードバンクふじのくに　事務局次長　鈴木和樹氏

「もったいない」をテーマに、わが国で大量に生じている食品廃棄物量や食品ロスなどの食料事情と、わが国が抱える貧困問題の現状を照らし合わせて、これからを社会的課題として捉えて活動するフードバンクふじのくにの利用状況や連携、実績などの活動が紹介された。

特別報告②「にこにこ食堂」の取り組み

～つながりを広め、すべての子どもの幸せをめざして～

茨城保健生活協同組合　理事　岡部佳代子氏

にこにこ食堂の発足に至る経緯、行政や学校、マスコミへの働きかけ、また子どもまつりやクリスマス会など、実際の活動の様子が写真を添えて紹介された。

特別公演　生笑一座（いきわらいちざ）公演

「生きてさえいればいつか笑える日が来る」ＮＰＯ法人抱撲理事長　奥田知志氏と生笑一座

奥田知志理事長が扮する座長の蛤牡蠣右衛門（はまぐりかきえもん）が、かつてホームレスを経験した座員の皆さんにインタビューする形式で公演が進められた。

「生きてさえいればいつか笑える日が来る」という言葉から「生笑一座」という名前が生まれた話は印象的であった。

公演の最後には会場全体を巻き込んで歌って踊るシーンがあり、会場全体が一体感に包まれて、2017年度の全国研修会は幕を閉じた。

第43回労働安全衛生学校を開催「人らしく働こう」

元･労働基準監督官、安芸労働基準監督署長　大野義文氏が講演

5月27日（土）、高知会館にて第43回労働安全衛生学校がＮＰＯ法人高知県労働安全衛生センター・連合高知・一般社団法人高知県労働者福祉協議会の共催で開催され、労働団体・労働者自主福祉事業団体などから７３名が参加しました。

□「労働現場で何が起きているのか」

□「俺たちの課題～労働組合の存在意義と重要性」

今までの経験の中から「労働現場での問題点」「働き方改革の問題点」「36協定」等について、事例を交えながら提起がありました。

「罰則付き時間外労働の上限規制」「限定正社員（ジョブ型正社員）」など個別課題の問題についても詳しく話され、参加者はたいへん参考になったと思われます。

終わりにメーデーの意味を考えたことはあるのか、労働運動の歴史を学び直そう。

「知識を吸収しなければ知恵は出せない。知恵が出せなければ、戦いにならない」を述べられ講演が終了しました。

旅 エアーもホテルも選べるトラベル！

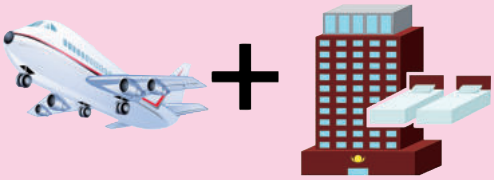

往復選べるフライト！　全ホテル朝食付き！

- ●１名様からお申込みいただけます
- ●ご出発日の前日から起算して７日前までにお申込みください
- ●出発日から最大14日間まで復路延長可能（条件有）
- ●出発日の21日前よりキャンセル料がかかります
- ●詳しいパンフレットが当社にございます

■お問い合わせ・お申込み■
高知県知事登録旅行業第2-35号
一般社団法人 高知県勤労者旅行会
高知市本町4-1-32　こうち勤労センター４Ｆ
TEL（088）824-3100

平成29年４月現在の料金です

ANAシティプラン **東京** 1泊 2泊 3泊　神奈川 千葉 埼玉 栃木 群馬 長野　お一人様 **¥36,800～¥73,500**
１泊ａグループホテル・往復基本フライト利用

JALマイステイ **東京** 1泊 2泊 3泊　神奈川 千葉 埼玉 栃木 長野　お一人様 **¥34,300～¥72,300**
１泊ａグループホテル・往復基本フライト利用

ANAシティプラン **関西** 1泊 2泊　大阪 京都 兵庫 奈良 滋賀 和歌山　お一人様 **¥30,600～¥49,800**
１泊ａグループホテル・往復基本フライト利用

上記商品以外も、北海道、東北、名古屋、福岡、沖縄、東京ディズニーリゾート、ユニバーサルスタジオなど、各方面航空パック商品取り扱っております。詳しいパンフレットがございます。お電話でお問い合わせ下さい。

四国労働金庫　第17回通常総会報告

6 月 26 日（月）に高松市の「ホテルパールガーデン」において、第 17 回通常総会を開催し、2016 年度（第 1 回 3 月決算）の事業報告、2017 年度事業計画、および役員（理事・監事）改選を含めた 5 議案すべてが承認されました。

2016 年度は重点課題として、①経営戦略、②財務戦略、③ CRM 戦略、④営業戦略、⑤ IT 戦略、⑥コンプライアンス・リスク管理戦略 ⑦人事戦略の 7 項目を掲げ、みらい創造改革に向けた取り組みを進めてまいりました。

「第 6 期中期経営計画」の最終年度となる 2017 年度は、これまで取り組んできた諸施策を総仕上げする年度であるとともに、10 年後の未来へバトンをつなぐ改革断行プログラムを完遂する年度となります。

ろうきんは、会員組織を中心として事業運営を行う、日本で唯一の勤労者福祉金融機関であることから、会員・勤労者・会員推進機構・労働団体および生協団体等との結びつきや連携を強化することにより、会員運動基盤強化の取り組みを進めてまいります。

2016 年度の「ろうきん運動」において、顕著な業績をあげられた 39 会員の表彰と、永年にわたり会員推進機構に功績のありました 9 名の方の表彰を行い、小川理事長より表彰状と記念品を贈呈いたしました。

なお、今総会は理事・監事の改選期にあたり、任期満了に伴う役員改選を行い、23 名の理事と 5 名の監事を選出後、直ちに理事会を開催し、理事長に「小川　俊」理事を再任し、2017 年度体制を決定いたしました。

困っている人をつくらない。
そんな想いから生まれた全労済は創立 60 周年。
これからも、支えあう安心をもっともっと
大きくしていきます。

■全労済高知県本部　会議開催報告■

２０１６年度

協力団体代表者・共済推進担当者会議を開催しました

2017 年 5 月 31 日（水）に、三翠園において 2016 年度協力団体代表者・共済推進担当者会議を開催し、下記の議題についてご提案させていただきました。

議題

1・「Zetwork-60」2017 年度主な取り組み課題＜組合員討議案＞
2・高知県本部 2016 年度事業活動報告（案）
3・高知県本部 2017 年度事業活動計画（案）
4・協力団体および契約者への共済事務部門からの直接問い合わせについて
5・全労済高知県本部第 8 回代表者会議ならびに
　高知県労働者共済生活協同組合第 63 回通常総代会にむけて

働くみんなの ワークルール Q&A vol.16

［連合に寄せられている労働相談より］

テーマ

年次有給休暇、振替休日・代休

Q 週3日のパート勤務です。「パートに有給休暇はない」と言われたけれど、本当？

A 年次有給休暇（年休）は、6カ月以上の連続勤務をし、全労働日の8割以上出勤していれば、雇用形態にかかわらず、すべての労働者が取得できます（労基法第39条）。

パートやアルバイトでも、週5日以上の勤務または週所定労働時間が30時間以上であれば、正社員と同じ最低10日間の年休があります。また、週4日以下で週の所定労働時間が30時間未満の場合でも、所定労働日数に応じた年休日数となります。これらの要件を満たした労働者が請求しているのにもかかわらず、会社が年休を取らせない場合は、法律違反となります。詳しくは連合HPへ！（http://www.jtuc-rengo.or.jp/）

Q 「休日」に出勤したのに、振替休日と代休ではどうして取り扱いが違うの？

A 「振替休日」と「代休」は混同されがちですが、法律上の扱いが異なります。

振替休日とは、休日と定められていた日を労働日とする代わりに、他の労働日を休日とすることです。日を入れ替えるだけですから、割増賃金は発生しません。ただし、休日を振り替えるためには、就業規則や労働協約に定め、事前に休日を振り替える日を特定して振替日を労働者に通知することが必要です。この場合でも「1週間に1日」または「4週間に4日」の法定休日を確保する必要があります。

一方の代休は、休日出勤をした代償として後日休みを取ることです。代休を取れたとしても休日に労働をした事実は残るため、会社は割増賃金を支払う必要があります。

ワークルールの知識習得は大事！

就業規則には休日の扱いなども記載されているよ。自分の会社の規程をチェックしておこうね！

PDF このページは連合HPでも配信中！皆さんもお使いください。

＼連合HPで掲載中！／

働く上で最低限必要なワークルールや相談窓口をまとめたスターターBOOKをぜひご活用ください。

次回は2017年11月23日

ワークルール検定に挑戦しよう

労働基準法や労働組合法などの法律や、ワークルールに関する一般的な知識を問う検定試験。厚労省も後援。

http://workrule-kentei.jp/

仕事での不安や悩みは、職場の労働組合に相談しましょう。職場に労働組合がない場合は、「連合 なんでも労働相談ダイヤル（0120-154-052）」にご相談ください。

連合高知

高知県生協連第59回通常総会報告

高知県生協連第 59 回通常総会を 6 月 28 日（水）に高知会館で開催しました。

井垣会長の挨拶のあと、西岡専務理事から 2016 年度に高知県生協連の災害対策委員会の活動を引き継ぎ、地域の生協どうしが協力し、行政や地域の組織と一緒に行った「コープぼうさい塾」の活動や会員生協の役職員や組合員を対象にしておこなった「防災植物教室」、高知県の窓口である経営支援課との災害物資協定についての懇談会、こどもの居場所づくりへの支援、協力など、会員生協の連携や行政や他団体との協力、地域住民のニーズなどに対応した多くの取り組みの報告に続き、新年度に会員間の連携を強め、ともに平和な社会づくりに参加していく為の諸課題について提案されました。

すべての議題は満場一致で可決決定され、無事に総会を終了しました。

2017 年度、高知県生協連の役員体制は以下の通りです。

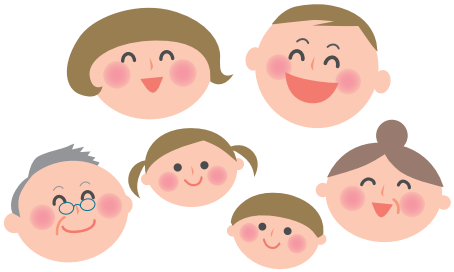

代表理事会長	井垣　政利	（高知県学校生活協同組合）
副会長	今井　好一	（高知県医療生活協同組合）
専務理事	西岡　雅行	（こうち生活協同組合）
常務理事	橋川　慶一	（高知県庁消費生活協同組合）
常務理事	浜崎　敬三	（高知大学生活協同組合）

また、総会終了後には役職員研修会が開催され、高知県下でこども食堂に取り組む NPO GIFT 事務局長　真鍋　大輔氏の「若者× NPO ×企業　地域で子育てイノベーション」と題した報告、同じくこども食堂に取り組む、こども食堂 kochi 実行委員会代表　泰泉寺　あや氏の「こども食堂 kochi 実践報告」が行われ、それぞれに子供の居場所づくりと貧困問題に取り組む姿勢が素晴らしく、講演後の質疑応答の中で西岡専務理事からこども食堂について今後も各会員生協で取り組んでいく旨の発言があり、確認されました。

健康パスポートを活用して職場の健康づくりに取り組もう！

働きざかり世代（35歳～69歳）の男性の死亡数が全国と比較して多い高知県では、日々の生活の中で健康的な生活が習慣化する仕組みとして、平成28年９月から『高知家健康パスポート』をスタートしました。
働きざかり世代が、１日の多くの時間を過ごす職場でも、健康に関する意識を高めることが大切です。健康パスポートは、職員のみなさんの健康づくりのツールとして活用することができます。

大好評！
高知県民 13,000人
以上が利用しています
＊7月１日現在

『健康経営』で、従業員も企業も元気に！

企業環境の変化
・労働人口の減少
・企業の社会的責任

生活習慣病
メンタルヘルス

従業員の心身の健康が損なわれる

生産活動が低下し企業経営に悪影響

『健康経営』で
組織の活性化

従業員への健康投資が企業の業績向上につながる

『健康経営』のメリット
従業員の活力の向上
生産性の維持、向上
企業イメージの向上
労災発生の予防、事故防止
医療費(会社負担分)の削減

『健康経営』に健康パスポートを活用しよう！

健康パスポートは、参加施設での特典を楽しみながら、健康にいいことをしてヘルシーポイントシールを集めることで、健康的な活動が習慣化するアイテムです。

シールは３色あり、県内の参加施設で取得できるほか、事前に申請をすることで、職場の研修会やスポーツ大会等でもシールを取得することができますので、参加の動機付けや、健康づくりの意識啓発にもつながります。

健康パスポートを取得するには、シール３枚(２色以上)が必要です。
職場でも健康診断や研修会を活用して３枚集めることができますので、職員のみなさんで申し込みをして、職場の健康づくりのツールとして健康パスポートを活用することができます。

職場でも健康パスポートが取得できます！

職場の定期健診 ＋ 職場の健康づくり研修など / 職場のスポーツ大会など

まずはカンタンに1枚GET！

ヘルシー・高知家・Pラーニング（ペーパー）
読んで・理解して・学習のまとめを行うことで、ヘルシーポイントシール（緑１枚）を取得できます！職場の健康づくりにご活用ください。

※様式をご提供します

こんな職場にオススメ！
・『健康づくり』を何からはじめて良いかわからない
・勤務時間や形態が各々ちがっていて集まる時間がとれない

みんなでパスポートを取得しよう！

健康パスポートを取得するとおトクがいっぱい！

①参加施設で料金割引やプレゼントなどのおトクなサービスが受けられます！
②健康にいいことを実践してシールを集めると豪華賞品が当たります！
③特典が受けられる市町村の健康づくり事業に参加できます！
※実施していない市町村もありますのでお住まいの市町村にご確認ください
④シールを40ポイント集めるとパスポートⅡへランクアップ！
参加施設のサービスがますますおトクになります！

このステッカーやポスターが目印！

＜お問い合わせ先＞
高知県健康政策部健康長寿政策課
〒780-8570 高知市丸ノ内１丁目2-20 県庁本庁舎４F
TEL.088-823-9675

高知家健康パスポートに関する情報はこちらから
公式サイト http://www.health-pass.pref.kochi.lg.jp/
高知家健康パスポート 検索

高知県は、ひとつの大家族やき。

高知家

困っちゅうことは、何でもいっぺん相談してみいや！

職場のお悩み ご相談ください!!

相談無料・秘密厳守

ほいたら、みんなぁで、

いっしょに考えるきねぇ！

使用者相談例

配置転換・出向の拒否、
労働条件の円満な話し合い

労働者相談例

パワハラ、賃金未払い、
賃下げ、サービス残業、解雇

相談受付 8:30～17:15 月～金（祝日・年末年始を除く）

お電話で 088-821-4645

PC・スマホ・携帯の方はメール送信フォームからでも
www.pref.kochi.lg.jp/form/240101/mailform.html

高知県労働委員会

〒780-0850
高知市丸ノ内 2-4-1
県庁北庁舎 4F

URL：www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/240101/ 高知県労働委員会 検索

クンペル高知
KUMPEL
クンペルとはドイツ語で友人や働く仲間という意味で、(公財)高知勤労者福祉サービスセンターの愛称です。

月々500で始まる安心と充実

自己啓発
余暇活動

健康
維持・増進

在職中の
生活安定

老後の
生活の安定

財産形成
支援

この町で働く
皆さんを
応援します。

会員募集中

会員制の互助組織
「クンペル高知」

◆加入対象

事業所会員は、高知市と南国市にある従業員300人以下の事業所で、事業所単位の加入とし、事業主と従業員が会員として利用できます。個人会員は、高知市、南国市に居住し、事業所会員として加入されていない中小企業に勤務する勤労者が対象です。

◆会員はひとりにつき月額500円

事業主は会員となった月からの会費を事業所でまとめて納入となります。加入の際、入会金がひとりにつき300円必要です(事業所会員の場合は、入会金の全額と、会費の半額以上を事業主が負担することが原則です)。

四国労働金庫、四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、高知県信用農業協同組合連合会(農協)の各本支店のご指定口座より、年1回、2回、4回のうち希望回数で、引き落としさせていただきます。

※個人会員の場合は年1回または年2回の引き落としとなります。

公益財団法人　高知勤労者福祉サービスセンター

あなたの生活、応援します。

1 在職中の生活安定をめざして

各種共済金の給付は、会員本人の結婚や出産、またお子さんの小中学校へのご入学の際や、会員本人の成人や還暦の祝い金、傷病や住宅災害の見舞金、家族や本人の死亡に対する死亡弔慰金などがあります。

2 自己啓発と余暇活動の充実のために

コンサートや観劇の他夏季大学の受講、映画や食事のチケットなどの割引や助成を受けられます。

3 健康の維持増進を図るために

生活習慣病予防検診や人間ドックの受診助成、また健康啓発講座などの受講やトレーニング施設、プールなどの利用の際にも助成を受けられます。

4 老後の生活安定をめざして

中小企業退職金共済制度の新規受付を行なっています。

5 財産形成のために

居住用住宅資金の貸し付け制度が低利で利用できます。

＼毎日イキイキ／

会員募集中

／もっと豊かに＼

お気軽にお問合せ下さい

クンペル高知 KUMPEL

公益財団法人
高知勤労者福祉サービスセンター

〒780-0802 高知市丸池町1番1-14号　高知市勤労者交流館1階

TEL 088-885-9739
FAX 088-880-0027

http://kumpel-kochi.com/